

正誤表

4 ページ 脚注 3

正 Woracet

← 誤 Woracdet

6 ページ 脚注 5

正 chamlae

← 誤 chalaе

7 ページ 第 2 段落 7 行目

正

「本憲法に定めのない事態が生じたら、国王を元首とする民主主義体制の統治の伝統に基づいて対処する」

← 誤

「本件は憲法に規定がない、統治の伝統に基づいて判断する」独占的な権限を憲法裁判所に提供する。

9 ページ 第 5 段落 4 行目

正 「行使」

← 誤 「公使」